

(案)

瀬戸市教育大綱

令和2年度～令和5年度

ふるさとに誇りと愛着をもち まちと未来を拓く人づくり

「まちづくりは人づくり」という言葉のとおり、市政運営において、事業推進と人材育成は表裏一体のものです。また、教育は、「人を育て、まちを育てる」ものであり、新たな時代や社会、そして、本市が目指す将来像“住みたいまち 誇れるまち 新しいせと”づくりの重要な礎となります。

本市には、長い間培われてきた、ものづくりの文化や歴史などの地域資源があり、大都市近郊でありながら、豊かな自然に囲まれた教育環境が整っています。今後は、さらに、市民一人ひとりが主体性をもち、自らの役割を果たしながら教育に向き合うとともに、これらの地域資源を活用した学びの機会を創出し、“ものづくりのまち瀬戸”への郷土愛を育んでいくことが大切だと考えています。

そこで、子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校と地域の連携・協働の重要性が増していることから、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で教育を推進する“地域とともにある学校づくり”に取り組みます。

また、情報化の急速な進展など社会環境が変化する中、仲間とともに、自ら学び、考え、生き抜く力となる協働型課題解決能力が求められています。その力を育成するため、9年間を見通し、連続性・系統性に配慮した学習指導を実践する“小中一貫教育”を全市的に進めて参ります。

一方、性別や年齢などを問わず、いつでもどこでも何度でも学べる環境づくりを推進し、誰もが参加することができる交流や体験の機会を創出していくたいと考えています。市民のみなさんが地域コミュニティの将来像やあり方を共有して、その実現のために解決すべき課題に取り組み、その成果を地域づくりに繋げることにより、子どもたちに現在の社会や人々の暮らしや、どのような歴史や価値観の上に成り立っているのかを知らせ、“生き抜く力”として受け継いでいくことが必要です。

これまで掲げてきた“教育の基本理念”は、むしろ今の時代、めまぐるしく移り変わる教育環境においてこそ輝きを増し、なお一層、本市の教育の拠りどころになるものであり、次世代を担う子どもたちのたくましくも健やかな成長をすべての市民のみなさんとともに支えて参ります。

令和2年3月

瀬戸市長 伊藤保徳

(案)

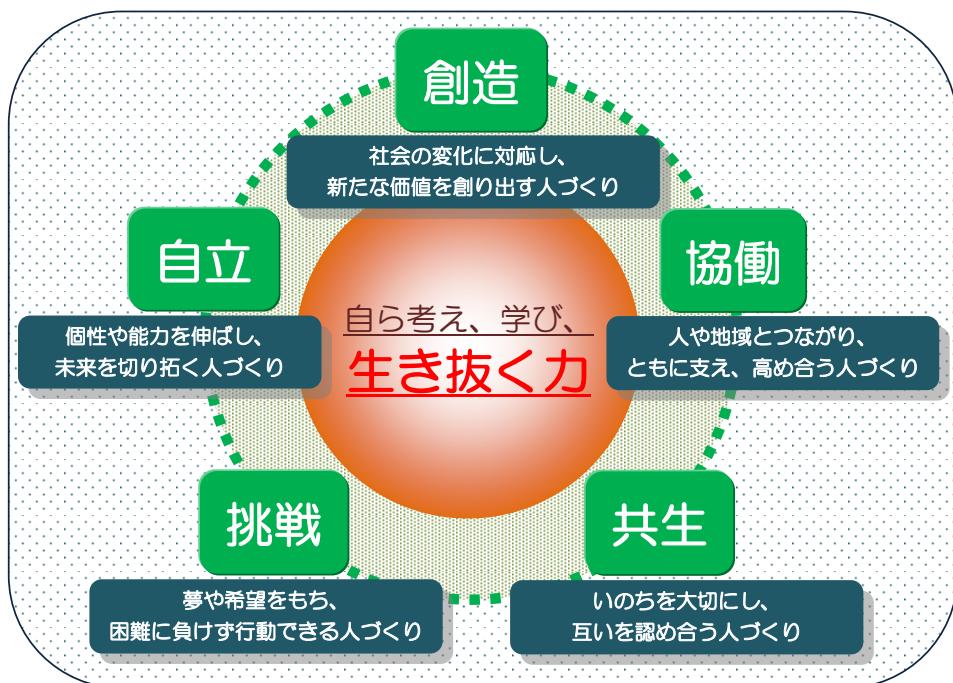
●基本理念

- 瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかったです」
- 瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかったです」
- 瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかったです」

●基本的方向性

「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するために、5つの基本的な方向を目指します。

- 創造：社会の変化に対応し、新たな価値を創り出す人づくり
- 自立：個性や能力を伸ばし、未来を切り拓く人づくり
- 協働：人や地域とつながり、ともに支え、高め合う人づくり
- 共生：いのちを大切にし、互いを認め合う人づくり
- 挑戦：夢や希望をもち、困難に負けず行動できる人づくり



●視点

- 一人ひとりの異なる価値観などの個性を認め合う“多様性”的尊重
 - 家庭・学校・地域とともに、社会全体で子どもを育む“横”的連携
 - 生涯学習社会*に向けて、年齢や成長に応じた切れ目のない“縦”的接続
 - 適正な学習環境と魅力ある学校づくりによる“信頼”的構築
- *生涯学習社会：生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会のこと。

●具体的な取組み

- 全市的な“小中一貫教育”的推進
- “地域とともにある学校づくり”的推進